

会議録

1 会議名:第69回北九州市環境審議会

2 会議種別:付属機関

3 開催日時:令和6年7月30日(火) 15時00分~17時00分

4 開催場所:JR九州ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間
(北九州市小倉北区浅野 1-1-1)

5 出席者(敬称略):

会 長 浅野 直人

会長代理 富士川 厚子、松永 裕己

委 員 藍川 昌秀、池田 幹友、井上 智帆、江口 恵子、大田 純子、河田 圭一郎、
籠田 淳子、重國 香、田中 綾子、出口 成信、中牟田 リラ、沼田 文子、
古野 英樹、松尾 和也、山下 洋介、山根 小雪

事務局 兼尾環境局長、岩佐総務政策部長、園グリーン成長推進部長、
江藤環境監視部長、檜木野循環社会推進部長、敷田工場施設整備担当部長、
山根総務課長、岩崎職員育成担当課長、有田環境学習課長、西田グリーン成長
推進課長、村上再生可能エネルギー導入推進課長、正野環境イノベーション支
援課長、村上環境国際戦略課長、火箱事業化支援担当課長、松岡環境監視課
長、小田産業廃棄物対策課長、山中産業廃棄物指導担当課長、稲田循環社会
推進課長、山内適正処理・減量化担当課長、山倉業務課長、堤施設課長

6 議 題

(1)審議事項

- ・ 北九州市環境基本計画の改定について
- ・ 北九州市生物多様性戦略の改定について
- ・ 北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて

(2)報告事項

なし

7 議事概要

開会に先立ち、環境局長より挨拶を行った。

続けて、会長から開会挨拶をいただいた後、「北九州市環境基本計画の改定について」、「北九州市生物多様性戦略の改定について」、「北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて」の3件を審議した。

最後に、今回が任期中最後の審議会となる第15期北九州市環境審議会委員へ、環境局長よりお礼を申し上げた。

8 議事録(要旨)

■会長挨拶

お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、前回の審議会にて、国の環境基本法に基づく環境基本計画の改定作業が進んでいます、ということをお知らせしました。

こちらにつきまして、5月21日の閣議で第6次環境基本計画が正式に決定されました。

この計画のポイントについては一度申し上げましたが、おさらいしますと、ウェルビーイング、高い生活の質、という言葉キーワードとする、ということです。

さらに、お金の換算できない価値、ということも環境政策に位置づけていかなければいけない。さらに、自然資本ということについても大事にしていかなければいけない。つまり、「ストック」という考え方です。これは従前より言ってきたところですが、それが重要であるということをお知らせした内容になっています。

今度の第6次環境基本計画に基づいて、実際にどういうことを戦略的プログラムとして挙げているか、ということをお知らせいたします。

グリーンな経済システムを構築すること、これがまず第1に挙がってしまっていて、これは持続可能な生産と消費を実現するために挙げています。

第2に、先ほど申しましたが、国土をストックとして考えて、その価値をしっかりと上げていくことです。自然資本という考え方を入れながら、国土が持っている固有の価値というものをしっかりと考えなくてはならない、ということをお知らせしています。

さらに、地域の中で、環境・経済・社会が統合的に向上する、ということの実現が何より必要なことだと記されていますし、先ほど申し上げましたウェルビーイングを実感できる、健康で心豊かな暮らしの実現が必要だ、ということも記されています。

また、科学技術・イノベーションの開発ということだけではなくて、それを実際に使えるようにしていくこと、つまり社会実装をしっかりと行っていくことが必要だと記されています。

最後に、国際協調の推進によって、国益と人類の福祉への貢献を図る。

以上の6つの項目を挙げて、重点戦略としているのが第6次環境基本計画の内容でありました。

第6次環境基本計画はかなり分厚いので読むのもなかなか大変だと思います。新しい環境

白書が発表され、その中に、今度の第6次環境基本計画はこのような内容です、と紹介するページが10ページ程度あります。こちらを読んでいただければ、分厚い計画を読まなくてもわかるかと思います。

それから、国会でも様々な法律が通りました。

以前、地球温暖化に関する法律が改正されるということは申し上げましたが、その際、水素社会を推進するために、水素エネルギーを作って、きちんと供給するための法律の仕組みが十分できてない、ということは申し上げましておりませんでした。

今回、これをきちんと整えるための法律が作られました。

また、二酸化炭素を地下に貯留するということは非常に大事なことです、その事業についての法律も作られています。

地下貯留を実行するためには、様々な細かいルールが必要になりますが、沖合で海底貯留を行うために、海中公園についての制度との調整を図らなくてはいけないということで、その点についてもルールを作るという言葉を加えたりしているなど、大きな動きがあるようです。

また、なにより脱炭素社会を目指した取組は本当に重要になっています。

現在の環境政策の領域で、特に力が入っていることは、この脱炭素社会を実現するための取組でして、既に幾つかの検討会が動き始めています。

2035年の目標を、2025年までに策定して国会に提出することになっています。

また、2040年の目標を2030年までに策定するという事になっています。

このうち、2040年の目標に関しては、既にEUが90%の削減を行うと言いつけていますので、日本がどこまで追いつけるかということがあります。

そういった国際社会の動きをにらみながら、どのような政策をとればいいのかとの検討も始まっていて、エネルギー基本計画と地球温暖化対策計画につきまして、今年度中には、二つとも改正される予定でして、こういったことが現在の動きとしてあり、そのための準備が精力的に進められている状況でございます。

北九州市については、こういった問題には先進的な取組をしております。

本日、皆様に審議いただく計画については、新たな世界の潮流に向けて、これからどこまで数値的に詰めていくことができるか、ということが課題になってくるかもしれません。

世界や国の動きは加速していますが、これらを注視しながら、一方で北九州市は北九州市のことを着実に実行していくということが大事です。

それでは、議事に入りたいと思います。

局長からご挨拶がありましたように、審議事項は3件ございまして、まず北九州市環境基本計画の改定についてです。

前回の審議会では、パブリックコメントを行うことについてご承認をいただきました。

それに基づきまして、事務局がパブリックコメントを実施いたしました。

今回、実施結果等についてご説明をいただきますのでよろしく願いいたします。

【事務局】

「北九州市環境基本計画の改定について」説明

【会長】

ありがとうございます。

それでは、ただいまパブリックコメントの結果とそれに基づく修正案についての説明をいただきました。ご質問なりご意見なりございますか。

【委員】

パブコメ実施結果の13ページの8のNo1についてですが、これまでの3Rとあまり変わらないのではないか、というご意見が出ています。

これに関して、基本計画の答申案の5ページに、「北九州市では、ごみの減量リサイクルに徹底して取り組むとともに、廃棄物を資源として再利用するサーキュラーエコノミーを推進します」という文章になっています。

確かに、これを読むと、リサイクルの推進とそんなに変わらないじゃないか、というご意見は確かにその通りだなという気もしています。

一応、10ページの用語集に、サーキュラーエコノミーの説明はつけていただいている、必ずしも廃棄物を資源として再利用するものがサーキュラーエコノミーではないので、もう少し上流のところからしっかりやりましょうというものですから、少しこの用語集に書いてあることと、5ページの文章を比べると、5ページの記載がリサイクル寄りの記載になっているのではないかと、ということを感じました。

【事務局】

確かに、サーキュラーエコノミーと言いますと、単純なリサイクルだけではなくて、リサイクルされたものがしっかりと回っていくと、というようなところが非常に重要なところです。

ですので、動静脈産業の連携などについても、しっかりと盛り込んだつもりではありましたが、おっしゃられたような、そういった印象を持たれるようなところがあるとすれば、必要に応じて表記を考える必要があるかなと思っております。

【会長】

この点については、どうでしょうか。

「廃棄物」と書いてあるのですが、「廃棄物等」と修正するのはいかがでしょうか。

というのも、循環社会形成推進基本法で、「廃棄物」を含めもっと広い概念として「廃棄物等」と表現しています。

【事務局】

「廃棄物」だけではなく、「等」を入れることによって、それ以外のものも含むという考え方ですよね。

【会長】

はい。そのように修正をしたいと思います。
ほかにご質問ありますでしょうか。

【委員】

パブリックコメントの一覧で、4 ページ目の5のNo.1 のところで、「まちの環境力」が何なのかよくわからないとのご指摘があり、おっしゃる通りだなというふうに拝見しながら思いました。

改定答申案の 4 ページ目を見ると、市民の力やまちの環境力を高めると書いていて、「市民」に「※」がついていて、市民、事業者、NPOの団体、学校、行政などあらゆる主体となっています。このパブコメところの回答のところ見ると、この市民の環境力とまちの環境力がイコールに思えます。

そうすると、文言が重複している気がするし、つまるところ、まちの環境力とは何だろうか、ということが市民の方にストレートに伝わる状況になってないと感じましたので、意見としてお伝えさせていただきます。

【会長】

どのような説明だったら良いでしょうか。

【委員】

あえて、「まちの環境力」というのであれば、「市民の力で」とつけなくてもいいかもしれないし、「市民」を「※」で補足したように、ここの「市民」というのは、ものすごく大きな市民等である、と定義付けるのであれば、「市民の環境力」でいいのではないかと。

下に、「まちの環境」もしくは「市民の環境力」とは、ずばりどういうことなのか、ということをもう少し明確にした方がいいのではないかと思います。

この自立的により良い地域を作っていこうとする意欲や能力を持って行動を起こしていく、ということ、それはもちろん間違っているとは思わないのですが、ご意見のようになかなかわかりにくいと思います。

ここは非常に大事なところだと思うので、年齢や世代を問わず、いろんな立場の方々がパッとわかるようなメッセージをしっかりと作った方がいいのではないかと思います。

【会長】

環境力という概念自体は、以前より環境基本計画で使い続けてきています。

要するに、環境という言葉はずっと使ってきて、それこそ第2次環境基本計画の時には使い始めていたのではないかと思います。

ですから、ある意味では北九州市の専売特許みたいなものであると考えています。

【委員】

環境力という単語自体がどういうことを意味しているのかを伝えるように説明すれば十分だと思います。この、まちの環境力や市民の環境力といったところの重複感は少し気になります。

また、北九州市の歴史がわかっていて、「これが環境力だ」と理解できる人たちと、そうじゃない方々がいらっしやる。時代の変遷を踏まえて、こういうことだよっていうのを経緯ではなく、定義をしてあげたほうがいいのではないかと思います。

【会長】

事務局の意見はどうでしょうか。

【事務局】

先ほど、会長がおっしゃったように「環境力」という言葉だけでとらえると、確かにずっと使ってきています。

一方で、委員がおっしゃられているのは、「市民の」というのと「まちの」というのが、少しごっちゃになって、わかりにくいということだと思います。

市民の環境力がまちの環境力ではないのかなって感じがちょっと事務局としてはそういうイメージを持っているのですが、その辺りいかがでしょうか。

【委員】

この注釈1を見ると、「市民」イコール「まち」と、読めるかと思います。

【会長】

注釈1については、「市民」というのは、市民個人だけでなく、あらゆる構成員、あらゆる主体を指す、ということですね。

ですから、普通「市民」というときには、行政、事業者、市民ということですが、ここでは、要するに、狭い意味での「市民」ではなくて、全部を市民として考えたい、ということ、それはつまり「まち」そのものということになります。

委員がおっしゃるように、確かにこの表現は同じこと繰り返しています。

【委員】

同じではないとすると、「市民」はいわゆるプレイヤーの総称であって、「まち」というのは、地

域全体で空間だったり産業だったり経済だったり、自然だったり、そういうものも含めて「まち」と定義して、「市民」の啓発や意識の改革をして、プレイヤーの底上げによってこの行政としての北九州市のいろんなものが良くなっていく、と定義するのであれば、市民の力とまちの環境力でいいと思います。

【会長】

これは注釈を修正することにしましょうかね。

要するに、市民というのはその主体は幅広い主体を指していて、その主体の全体が集まった力がまちである、ということ。

【委員】

集まった力だと、何かイコールに思えてしまいます。まちと言えば、国際競争力だったり、自然の保全だったりいろんな方が入っているという、そちら側の定義もしてあげればいいのではないのかなと、今、話しながら思いました。

【会長】

まちというのは人とか組織とか、その構成メンバーだけじゃなくて、そこにある自然とか歴史とかありとあらゆるものを総称して表現していますよ、ということですね。

バックグラウンドとして存在するもの総称する時にはまちという言い方をして、その中にいる構成員を意識している時は市民という言葉を使う。その時は事業者であっても企業であってもみんな市民です、ということですね。

【委員】

それがすごくすっきりします。そうでなかったらまちの環境力と市民環境力がイコールに思えてしまいます。

【会長】

わかりました。事務局はよろしいですね。

【事務局】

市民をプレイヤーとして、まち全体の力を高めるといったイメージをしております。そういったイメージでよろしかったでしょうか。

【会長】

はい。これは注釈を見直したいと思います。
他に、ご意見ご質問ございますか。

【委員】

パリックコメントにも多かったのが、温室効果ガスの削減や脱炭素の問題です。

例えば、7 ページの 7 番の 1、2、やはり 47%以上では不十分という意見でした。

ここで野心的な目標が必要だという意見があります。

そして 2 の方も、世界全体から見て、世界全体から見て、数値がどうなるのかわかるようにして欲しい、という意見があります。

ここについて、市の報告としては、国より上の水準であるとか、国の動向を注視するとか、必要に応じて見直し検討する、といった、こういった回答だけでいいのかと思っています。

計画の中にも、エネルギーの脱炭素化やイノベーション推進、水素の利活用等が記載されていますが、水素の利活用がどのぐらい温室効果ガスの削減効果があるのかといった具体的な数字が入れば、皆さんのご懸念も払拭されるのかなと思っています。

【会長】

これはなかなか難しい部分もありまして、ベースとなる国の計画そのものの見直しの作業が始まってないので、そこを飛び越えてそちらの議論をしづらいので、こういった記載になっています。

国や世界の動向も踏まえながら、先ほど申しあげましたとおり、EU では 90%以上の削減する話も出てきていまして、それについて日本はつき合いきれないかもしれませんが、相当厳しいということはわかっていますので、そういうことを念頭に置きながら、今回はこういった表現でいきましょう、という話です。

北九州市としてつらいのは、市内産業に占める工業分野が全然ないところは言いたいように言えるかもしれませんが、ところが北九州市は工業都市ですから、工業分野でどのように温室効果ガスを削減していくかという難しい課題を、どうしても意識せざるを得ません。

例えば福岡市のような産業構成にもし全部置き換えて、工業は別の話にします、としたら、恐らく北九州市はものすごい数字を挙げることができると思います。しかしながら、やはり無責任だからそういったことはできないと思います。

【委員】

それともう一つ。

この温室効果ガスの排出の 6 割が産業部門だというご意見があります。

そちらで、CO₂の削減目標や削減の推進、進捗状況の報告等を含めて取り組まない大企業については公表させるなどの工夫をすることが必要なのではないかという、こういうのもあります。

これについては指導や助言は国の権限だという回答がされているわけですが、市民の立場からすれば、温室効果ガスの排出割合のうち 6 割占める企業に対して何も言わないのかとい

う気持ちがあります。

【会長】

今の計画のサポートについても全くのノーコメントではなくて、きちんと議論をしながら、現行の計画が作られています。

そのため、改定作業の時も同じようなプロセスを取りながら、議論していくことになるだろうと思いますし、「国がこういう方針だから、北九州市の環境政策についても同じような考え方をそのままとればいい」というものでもないだろうと思います。

やはりこの北九州市という地域の特色を見ながら、それぞれの事業者がどこまで頑張っていたか、ということについて今までも精一杯議論してきたと思います。

一方で、全国規模で事業活動をしてられる事業者に関して、北九州市があまりにも厳しいことを言い始めると、企業側もなかなかやりづらいと思います。その辺のバランスをどのようにとるか、ということですね。

北九州市でなければできないような取り組みがあるはずですが。例えば、他の工業都市に比べれば、再生可能エネルギーの導入は極めて容易にできるかと思います。そういった特徴を最大限生かしながら、今までもやってきたと思います。今後も同じようなことを考えることになるかと思います。事務局どうですか。

【事務局】

会長からお答えいただいた通りではございますけども、まず、一定の具体的な数値目標についてですが、市の温暖化対策実行計画については国の計画に則して、それを参考に作るもの、となっております。

冒頭に会長の方からお話ありましたように、国の方で温暖化対策計画の見直しやエネルギー基本計画の改定もしています。そういったエネルギーの動向や電源構成等、国の動きをわかった上で、どういった次の目標というものが出てくるのかについて、今まさにこれから検討していこうと考えてございます。

もう1点、大企業、ひいては産業部門についてです。

日本全体でいうと産業部門の温室効果ガスの排出量に占める割合は3割程度ですが、先ほども委員がおっしゃったように、北九州市はその2倍の6割程度が産業部門から排出されているという特色がございます。

繰り返しになり恐縮でございますが、産業界につきましては、一定程度の規模の企業につきましては温室効果ガスのエネルギー消費量を定期報告し、多いところについては国から指導等をしている状況でございます。

一方で北九州市としては支援という部分で、例えば中小企業を対象に環境未来技術開発助成制度を通じて新たなイノベーションの支援や、再生可能エネルギーをなるべく地元企業に供給するようにしています。

また、水素の利活用につきましても、鉄や化学やセメントといった電化が困難な産業が北九州市にはありますので、そういったところに水素をどのように熱需要として供給するかとか、そういったことを今後も我々としては検討していかないといけないと考えているところでございます。

【会長】

他にございませんか。

【委員】

先ほどもご意見でありました4番の政策目標を下支えする取り組みというところは、とても私は大事なところだと思います。

北九州市はやはり産業が特徴的なので、産業界で取り組めるところが随分あると思います。

やはり北九州市の忘れてはならないところが、産業が牽引した公害克服というところで、若年層などが、環境分野について向き合っていくときに、わかり合えるエピソードも含めて、発信・共有する必要があるだろうと思います。

聞くとところによると、今年の戸畑祇園山笠は、4つある地域のうち3つしか出なかったそうです。そういったように、今、皆さんがまとまっていくということがすごく難しくなっているのだと思います。関連して「市民」と「まち」を分断させないために、政策も4番目は、そういったことを示しているだろうと思い、どのような表現がいいかなと考え、会長もおっしゃっていました「実装していく」というニュアンスを含めることができればと考えています。

単純に政策を実施していくのではなく、市民の生活に実装されている、という実感を持ってもらうためです。

市民の力やまちの環境力というのもいいのですが、もう少し市民の意識とか行動の変革を促していきますというようなことがあると、次のアクションプランで、地域ごとの自然とか歴史とか、その特徴特性による環境に関する課題やテーマっていうのが、この北九州市にはいろいろあると思います。

そういったコミュニティづくりをすることについても、市から市民参画などを促していくっていうことが必要だと思いますので、この下の政策のところに、人材の育成っていうのも、とてもいいと思います。

市民の一人一人の自分事が、このまちの健康とか、資産をつくり出しているんだ、というような意味合いがもう少し加わるといいかなと思います。

【会長】

ありがとうございました。他にご意見ありませんか。

【委員】

7 ページ、循環経済のところです。パブリックコメントの中でも、事業系ごみに対する意見が結構ありましたので、ここの基本政策の中の(2)が、減量といったところに思いがはせないような内容になっていて、新しくやっていく取組について書かれています。

そのため、今もごみ減量もちゃんとやっていますよ、というところ入れる方がいいかなと思いますので、従来こういうことをやられていることを述べてそれも今日推進をするとともに、新しいこういうことをします、みたいなのを一筆入れる方が市民としてわかりやすいのかなというふうに、思いました。

また、一つ目のところも、いきなりリデュースの観点からっていうふうに書かれていて、ごみ減量ということをおまわり述べられていないので、ごみ減量に対する施策を前段に書いて、その後段にリサイクルについて、こういうことをやっています、とするといいかなと思います。

プラスチック資源の回収量の向上も、リサイクルするためのツールであるわけですので、その書きぶり変えた方がいいのかなというのが私の意見です。以上です。

【会長】

私は今のご説明聞いていて、少しわからなかったです。

具体的にはどうすればいいでしょうか。

【委員】

例えば、事業系ごみに関しては、「ごみ処理施設での違反ごみの対策」とか「リサイクルへの誘導の仕組みづくり」という、これからやろうとされていることが記載されています。

ただ、今までやられていることも強化していく、ということもあると思います。その辺がないのではないかと思いますので、それを入れていただいた方がいいのではないかという意見です。

【事務局】

ご意見ありがとうございました。

ごみの処理施設の違反ごみの対策やリサイクルへの誘導の仕組み等というところも現在取り組んでいますが、こちらの方も強化していくという意味で書いていましたが、少しわかりづらいというご意見であったかと思います。

こちらにつきましては、この後の審議事項にもあるように、現在事業系ごみの減量リサイクルについて当審議会の中でご審議いただいております、最終的に今年度末に答申をいただき、方針を決めていくと予定していますので、このような書きぶりになっています。

【会長】

委員のご発言の趣旨を活かせるような書きぶりを検討させてください。

【委員】

事務局の考え方の資料についてコメントになります。ページで言うと5ページ目6ページ目あたりになります。

5ポツの市民の力でまちの環境力を高めるといふに関するコメントを読んでいますと、例えば4番のいろいろな機会を作ってくださいという意見が多いように思います。

9番もそうですし10番、講演会をすれば良いですとか市民と対話の場を設けてほしいですとか、こういった基本計画を作る際は市役所とこういった市民を代表した委員と一緒に作っていくわけですけど、やはり実施となると、市民や企業も含め、すべての市民が理解してやっていくってところが本当に一番大切だと思っています。

その中で唯一、一般市民の方が関われるのはこのパブリックコメントだと思いますが、件数が50名弱で、前回より多いということはとても喜ばしいことだと思います。

また、これはコメントになりますが、今後こういった計画を作ってパブリックコメントやってくと思われませんが、この期間中にこちらから主催する市民にオープンな講演会なり、対話の会があってもいいのではないかと思います。

市民の方がパブコメに気づいた時にはもう残り二、三日で、ご意見を市役所に行ってお願いします、ということにはできませんよね。たくさんご意見が出てしまったら対応が大変ということもあると思うのですが、今はご意見に対応するというよりは、ご意見を共有していくって時代なのかなと思います。いろんな意見があって、すぐにこれに対応しなくてはいけなわけじゃなくて、やはり市民の方もご意見を共有したい、ということだと思います。

次回のパブリックコメントがありましたら、常設で対話の場を設置していただければなと思いました。

【会長】

計画ができました、案を作りました、だけじゃ駄目ですよ。

こういう計画がありますということを市民の方にしっかりお知らせする。そのためのプログラムを考える必要があると思いますから、それは答申をして資料になったときに、事務局としてもしっかり考えていくということにしたいと思います。

さて、それでは、今回のご審議で幾つか出た点については修正したいと思いますが、修正については会長一任ということでお任せいただいでよろしいでしょうか。

【委員】(一同)

はい。

【会長】

ありがとうございます。ご指摘いただいた点について事務局と相談しながら、最終的に修正

したうえで答申案としたいと思います。

どのように直したにつきましては委員皆さんにお知らせいたしますので、ご了承ください。よろしゅうございましょうか。

【委員】(一同)

はい。

【会長】

ありがとうございます。それでは続きまして、北九州市生物多様性戦略の改定について、お諮りしたいと思います。

【事務局】

「北九州市生物多様性戦略の改定について」説明

【会長】

それではただいま生物多様性戦略の骨子案についてご説明いただきました。ご質問なりご意見ありましたらお願いします。

【委員】

先日、名古屋の生物多様性センターに行きました。

行くまでは生物多様性という言葉が、何かこう、自分と距離があるものというか、身近に感じない言葉で、何か難しい言葉なのかなと思っていましたが、行ってみたらすごく身近にあるものばかりだったというか、こういうことが生物多様性だったんだ、と行って実感したっていうのが正直なところですよ。

10人弱程度で行きましたが、全員が興味を持って、時間が足りないくらい興味を惹かれる施設でしたが、もともと使われなくなった施設を生物多様性センターとして活用したとのことでしたので、失礼ながら特別に綺麗な施設でもなかったですが、様々な動物の骨が展示されていたりなど、とにかく色々な研究されていることがわかりすごく魅力的で、こういった施設が北九州市にあればいいな、と考えていました。

センターの方がおっしゃっていましたが、名古屋には自然史博物館が、全国で唯一、県にも市にもないということで、その役割もここで全部やっていると話もされていました。

北九州市の響灘ビオトープやいのちのたび博物館は素晴らしいですねって名古屋の方にも言われましたが、市長の言葉で言うと、ポテンシャルは北九州市の方が高いと思いますが、「生物多様性」と市民が全く近くないなと感じています。

計画案を見ていくと、いろいろな課題に、例えば市民が関心を持つとか、保全への人材増加とかいろいろ書いていますが、どのように実現していくのというのが、不思議なところですよ。

例えば、いのちのたび博物館などで、生物多様性という言葉を表記したり、何かしらの展示をしたりするだけでも、そういった分野が好きな子供たちが興味をもってくれれば、すごく大きいかなと思います。また、名古屋で、写真に撮れば、植物名や動物名がわかるようなアプリも教えていただきました。このアプリを使えば、花や動物について、在来種や外来種についてわかったりしますが、そういった興味を引くようなきっかけとなる取組があればと思います。

今、計画案に記載されている分だと漠然としていて、生物多様性と市民が結びつくのかなと少し疑問になりました。

【会長】

大変厳しいご意見でした。
事務局は何か答えてください。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

市民の方々に生物多様性という概念や、もっと言うと自然をいかに身近に感じてもらうかというのは、委員のおっしゃる通り、課題の1つだと感じています。

一方で、北九州市のポテンシャルという言葉いただきましたが、北九州市には自然が非常に豊かで、かつ、面白い自然が豊富で近くにある、平尾台のような本格的な自然も結構ございますし、冒頭説明したような自然がたくさんあるということにつきましては、市外の方もおそらく知らない方が多いと思いますし、市民の皆さんも、実は気づいてないという方も多いと思います。

そのため、本市では今年度に新事業として、そういった市内に散在する自然を横串でさして、PR活動に力を入れていく事業、例えばポータルサイトを構築して、SNSを活用しながら、どんどんPRしていくっていうのは、まず第1弾としてやらしていただこうと思っています。

今後、この事業を皮切りに、ますますそういったPRに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

あとは響灘ビオトープなどを自然環境の拠点として、環境教育の拠点として今機能してございますけども、よりそれを大きく動かしていくにはどうしたらいいかというのは我々の中でも考えているところでございまして、例えばいのちのたび博物館との連携であるとか、様々工夫できればいいなと思っていますので、これからしっかり取り組んでいきたいと思っています。

【会長】

どうしても生物多様性戦略という概念と自然保護計画がごっちゃになってしまいますよね。

そうではなくて、自然保護だけではなく、生物多様性という言葉は、そこにある人の営みとか、事業活動とかといったようなものと深く関わりがあって、要するに生物多様性によって与えられる恵みを、市民だけでなく事業者なども含めてみんながそういうことを考えなくてはいい

けないけれども、恵みをもらいながら生物多様性についてなんとなく疎かにしてしまっているというのは、何とかしなくてはいけないということになります。ただ自然保護計画をつくればいいという話じゃない、ということです。

ただ今、委員がおっしゃったように、いのちのたび博物館なんかがあるのに、それをどう活かすのかってあんまり入ってないですよ。その辺を事務局に考えてもらわなくてはいけないし、また、すごくいい人材がいらっしゃるわけですから、そういう方々の活躍の方法も考えなくてはいけないと思います。

ほかにご質問あれば、どうでしょうか。

【委員】

私はいのちのたび博物館で、4年間、ミュージアムティーチャーをしまして、子供たちに自然とか生物多様性に興味を持ってもらえるように、それぞれの学芸員さんが自分の特技を活かし様々な講座などについて呼びかけ、活動しております。

ただ、自分の研究、それから北九州市としての研究、それから地域のこと、そのあたりを繋ぐことにも多くのマンパワーが必要です。

そのため、生物多様性センターができるということで研究に集中して取り組めることになるのではないかと期待しています。

すごくこれがすてきな計画だなと思いながら、博物館の方たちに、今度こんなふうにごうふうな研究とともに、地域と一緒に活動できる場があるみたいですよって、今すぐにでも言いたい気持ちです。

先ほど話にでてきた名古屋に関連しまして、名古屋市内ではないですが、同県内の豊橋市「のんほいパーク」という大きな施設がありまして、そこは自然史博物館、植物園や動物園といった総合的な施設になっており、皆さん様々な目線から楽しんでいらっしゃるようです。

研修者の方々は、それぞれの地域で、今できることを一生懸命頑張っています。

北九州市の学芸員さんたちは、博士号をもった方たちばかりで、能力を活かせる場所を作っていただくことで、生物多様性センターなどを設置してもらうことで、もっと力を発揮できると思います。市役所の方もそこは受けとめて、しっかり広げていっていただけたらなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

他にございませんか。

【委員】

先ほどご説明がありました環境基本計画とこの生物多様性戦略の関連性がどこにも説明がないと思います。

生物多様性は環境基本計画の中でも重要な柱の一つだと思いますので、環境基本計画との

関連性がどういう位置付けになっているかということ、そこまで詳細でなくてもいいと思いますが記載いただきたいと思います。

つまり、そこを見れば環境基本計画というものが、それとどういう関係があって、この生物多様性戦略が進められるか、というのかわかるといいますし、環境基本計画を広く知っていただくきっかけにもなるのではないかと、という観点で、どこかで詳細でなくてもいいと思うので、位置付け等を整理して記載していただきたいと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

他にご意見あれば。

【委員】

最初の冒頭の部分から、こんなに素晴らしいアーバンネイチャーに私達が住んでいるんだなっていうことを再認識しました。

ぜひ、子供たちに、こういったところに自分たちが住んでいるということに、誇りに持てるような教育をしていかないといけない、と思いました。

今の小中学生はみんな、いのちのたび博物館やエコタウンに行っています。また、エコツアー等を企画したりすることで、少しずつ環境政策についての認知度が上がってきたことは、みんな知っています。

同じように、この生物多様性戦略についても、地道に小中学生のようなところから若い人をうまく巻き込んで、例えば響灘ビオトープなどに招待したりなどの活動をしていくことで、認知度も上がっていくのではないかと思いますし、北九州市に住み続けたいと思う若者が増えるのではないかなと期待しております。

【会長】

ありがとうございました。

次の方どうぞ。

【委員】

2 ページ目の基本理念のところ、大文字で「都市と自然との共生」、そして副題として「都市成長と自然再興、ネイチャーポジティブの好循環」とありますけれど、この二つのラインが結構重複している感じがします。

上の大きな字体のところは、大ざっぱに、副題がもう少し詳しく言っているのかと思います。

私も先ほどのご意見と同じで、本当に北九州市の特徴は素晴らしいと思うことは、これだけの大都市にも関わらず、大自然があるということです。

例えば、海外の方からアーバンネイチャーについて北九州市に好事例がないかということで、

照会を受けることがあります。

ネイチャーポジティブは全世界が対象になると思いますが、アーバンネイチャーだとある程度大きな都市と限定されると思いますので、かなり狭まって、その範囲の中に北九州市が入ってくるかと思います。

ですから、ぜひこのアーバンネイチャーという言葉、この主題か副題のどちらかに入れていただくと、より一層北九州市の特徴が出るのかなと思いました。

もう1点あります。ネイチャーポジティブという言葉は、生物多様性の損失を回復させるという意味だと思います。その際、どこが「損失」なのか、というところが少しわかりにくいです。

例えば、指標で三つの柱が出ていますが、ほとんど市民がどう行動したか参加したかっていう指標です。

また、基本目標(2)のところだと、面積が増えたとか、サイトが増えたという指標になっていますが、これはデータがあるかわからないのですが、例えば、渡り鳥が昔は来ていて、今からこれだけ増やすのだというというような、具体的に、昔の豊かな時代はこのベースラインだったけど、今、損失してここまで落ちてきた。だけど 2030 年までにはここまで回復してというのがわかると、なるほどなと思えるストーリーが見えてくるような気がします。

この辺のデータを取るのはいさぐく難しいと思うので、既存の何かベースがある渡り鳥や希少動物などでもいいと思うのですが、何か一つ入っているとこれが課題なんだなというのがわかるかなと思いました。

【会長】

ありがとうございました。

委員が言われるように、適切な数字を把握できる材料があるかどうかですね。

渡り鳥はすこし難しいかと思います。昔、私の先生から言われたのが、「1年1年で一喜一憂してもしかたない。10年20年単位で考えないと」と叱られたことを覚えています。そのため、毎年毎年、数字をなまじ出すと、かえって混乱することになることかもしれないなと思いついていました。

他にご意見あれば。

【委員】

この生物多様性戦略の中で、何で損失したのかというところが、2章の2に書いてあって、いわゆる人間による乱開発や過疎化による自然に対する働きかけの縮小等々の原因がここに書いてあります。

ただ、それ以降は「回復」というだけで、具体的に示されていない、と思われます。

特に北九州市の特徴であるビオトープとか曾根干潟とか、特徴のあるところを全部とらえて、何となく生物多様性であるとして受け取られかねない感じがします。

そのため原因とそれに対する対策はどうなるのかという結びつきをもう少し鮮明にした方

がいいのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。

これは難しい宿題ですけども、事務局はきちんと考えてみてください。なかなかこの辺について簡単にいかない話ではあるとは思いますが。

【事務局】

委員がおっしゃっていただいた趣旨はすごく明確で、おっしゃる通りだなというふうに思います。

一方で確かに難しさもございまして、働きかけの縮小の代表的な例で言うと、竹害については、里山を使わなくなったので竹が増えていく、といった代表例がございます。

そういった具体的な事例を調べてみまして、何か戦略の中で位置付けられないかというのを検討したいと思います。

【委員】

参考にはなりますが、私が小学性の頃、学校から帰ってきたら山の中に遊びに行っていてですね、山の中の自然を相手に遊んでいました。そういったものが、なんとなく適切な生物多様性への対応ではないか、という風に私は考えています。

それを壊されたのであれば、その原因のところについて、北九州市としてどういう具合に考えるか、というところを少し出した方がいいのではないかという意味で申し上げました。

【会長】

なかなか難しい宿題ですが、しっかり検討してください。

他にございませんでしょうか。

では次の審議事項に移ります。

【事務局】

「事業系ごみの減量リサイクルについて」説明

【会長】

何かご意見、ご質問ございましたらどうぞ。

はい。

【委員】

「ごみの減量リサイクル」という言葉についてです。これは「減量・リサイクル」ではなく、「減量

リサイクル」で良かったですか。よく見るのは、「減量・リサイクル」。

要するに減量とリサイクル。さきほどご説明ありましたとおり減量した上でリサイクルというのが基本的な考え方だと思っています。「・」はあえて入れていないということでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。北九州市におきましても「減量・リサイクル」、「減量化資源化」等と表し方が様々あります。

今回におきましては、まずは減量していただくところが第1というところで、次にリサイクルという考え方で、今回は「減量リサイクル」というこの表現で統一させていただいております。

【委員】

何らかのコンセンサスがあってこの表現という理解をしておけばいいということですね。ただ「減量リサイクル」と並べられると、何か「リサイクルを減量するのか」という風に受け取ってしまいかねなくて、「・」があれば明らかに違うものと認識しますが、という意味で質問致しました。理解した上で今後、聞きたいと思います。

あともう一つよろしいでしょうか。資料の11枚目です。

ご説明ではリサイクル方法は三つあると、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクル、マテリアルリサイクルだというふうにご説明をいただきましたが、この資料を見る限り、大きく分けると二つしかなくて、ケミカルリサイクルとサーマルリサイクルが同じ分類に入っているかと思いますが、ご認識としては、3系統あるという認識なのか、2系統で、その片方に二つある、という認識なのか、前提を確認させていただきたいと思います。

【事務局】

様々なリサイクルの分け方があるかと思いますが、今回の説明の仕方としましては、3系統あるうち、ケミカルとサーマルは近い部分もあるかとは思うので、書き方として二つという形で記載しています。

【会長】

他にご意見あれば。

【委員】

資料の中で、まず2のごみの排出状況で、現状の説明がされていて、そのあとに対応策がそれぞれ記載されています。

ここで、排出状況について「こういう状況です」と記載したあとに、どうしてリサイクルが行われないのか、という問題点の整理を1度した上で、こういった課題があるので対応策をそれぞれ

れ検討しており、課題としてはこれが非常に大きいので、ここについては対策を厚めにやっていく、という重み付けの説明をする、といった、そのワンステップがあったほうがいいのではないかと思います。

対応策の中に、例えば業者を見つけられないとか、保管する場所がない等といった、どうしてリサイクルしないで捨ててしまうのかという課題・問題点というのが、ポロポロ出てくるのですが、その部分は一旦整理して見せていただいた方が、対策がスムーズに理解できる、と思いました。

【会長】

事務局は今のご意見を参考にして、整理してください。

ほかにご意見のある方は。

【委員】

資料の 6 ページです。旅館やホテルの紙類についてターゲットにされているのですが、旅館やホテルになってくると、どちらかというとしごみ等といったところが多くて、焼却ごみが多いのかな、と推測します。

実際、厨芥類のごみってというのはどの程度あったかについて伺いたいと思います。

また、後段の生ごみに対する施策について、食品ロスは、旅館やホテルの対策になっていませんよね、どちらかというとしごみ等と製造業とか工業が対象になっていて。旅館やホテルといった業界でもやっていかないといけないかなと思いました。

【事務局】

宿泊施設で挙げさせていただいたのが、ビジネスホテルということで、簡易な朝食等がご準備されているのですが、あまり生ゴミ等が出ないというような分類になっています。

そのため、多く排出されるのは紙類ということで、紙類のところを説明いたしました。

【事務局】

只今の説明の補足です。ビジネスホテルですが、ホテルの中で宴会をやっているところもかなりございますので、今年度もう少し詳しく調査する予定でございます。

その辺の厨芥類や食品残渣など含めて、どの程度排出しているのかというところ等をより詳しく調べて、またご報告させていただきたいと思います。

【委員】

9 ページに生ごみリサイクル業者による堆肥化施や飼料化の施設としてきちんとあって、できればそういうのを活用できたらすごくいいのかなと思いました。ぜひ調査をよろしく願います。

【会長】

食品ロスの問題については、今年度に食ロス法の基本方針の改定が行われる予定です。それも注視していかないといけないと思います。ほかにご意見ありましたらどうぞ。

【委員】

町内会の環境委員を務めています。

紙やペットボトルについては、リサイクル業者が集めてきて、それを半年ごとに集計して、市に届け出ると、いくらかの費用が我々に帰ってきます。町内会の話になるのですが、回収事業者の方たちには、奨励金みたいなことは考えられるのでしょうか。

【会長】

質問の趣旨としては、オフィス「町内会」である以上はね、町の町内会と同じような扱いをする考え方はないか、ということでした。いかがでしょうか。

【事務局】

元々、私どもの奨励金は、地域の皆さんが努力してごみや紙類をリサイクルに回す努力をしたということに対して、言葉は悪いですが、そのお礼に、このお金で地域活動をもっと活性化して下さい、という名目です。

一方で、オフィス事業所については、そもそも自らに処理責任がある、ということが大前提でございます。そのため、事業所に対しては奨励金を払う考えは今のところございません。

【会長】

ほかにご意見あれば。

【委員】

ほかのご意見に関連したのですが、古紙を持っていく場合にいろいろなやり方があるって、自治体等ですとそういった婦人会とかお金が戻ってくるというインセンティブがあるようですが、もう一つのやり方として、市民が地域センターに個別に持っていくというやり方があるかと思えます。ただ、その際は何もリターンがないという認識でいます。

その際に、スライドの15Pに「この紙でえこっパーを作っている」ということを書いています。例えば、ある一定の量を市民センターに個人で持っていけば、一つえこっパーをもらえるとかにすると、目に見えてこの古紙がトイレトパーパーになっているんだ、という実感もありますし、お金の代わりにインセンティブにもなり、かなり回収率がよくなるのではないかと思いましたので、ジャストアイデアですが発言しました。

【事務局】

実は、市民センターで回収分を集計して、奨励金をまちづくり協議会に配分しております。

そのため、それがまた、まちづくり協議会の活動として使っているというのが現状でございます。

【委員】

それは知りませんでした。その他、直接的なものがあつた方が、もっとインセンティブになるかなとは思いました。

【会長】

他にご意見ございませんか。

このテーマについてはまだ議論する可能性がありますので、またお願いします。

それでは本日の審議は終わりにしたいと思います。

お忙しい中活発なご議論いただきましてありがとうございます。

本日ご議論いただきました、北九州市環境基本計画の改定につきましては、いただいたご意見を踏まえまして、答申に向けた作業を進めて参りたいと考えております。

また、その他のご審議いただいた事項につきましても、いただきました意見を踏まえまして、今後も本審議会においてご審議いただきたいと思っております。

なお、現在委員になられておられます皆様におかれましては、本日の審議会が任期中最後となります。つきましては、環境局長の方から一言ご挨拶を申し上げます。

【事務局】

第 15 期北九州市環境審議会委員に対するお礼

【事務局】

それでは、長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。

以上で第 69 回北九州市環境審議会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。